

2024年9月13日

各位

株式会社 イメージワン 会社名 代表取締役社長 川倉 歩 代表者名 (コード番号 2667 東証スタンダード) 問合せ先 取締役管理部長 武井 保人 (TEL 03 - 5719 - 2180)

第11回新株予約権及び第12回新株予約権(行使価額修正条項付)の行使期間満了に関するお知らせ

当社が2022年9月12日に割当を行いました、第11回新株予約権及び第12回新株予約権(行使価額修 正条項付)につきまして、2024年9月12日をもって行使期間が満了いたしましたので、下記のとおり お知らせいたします。

記

本新株予約権の概要			
(1)	名称	株式会社イメージワン第11回新株予約権	
		株式会社イメージワン第12回新株予約権	
(2)	割当日	2022年9月12日	
(3)	発行新株予約権数	合計 30,000個	
		第11回新株予約権:15,000個	
		第12回新株予約権:15,000個	
(4)	発行価額	総額 23,775,000円	
		第11回新株予約権:11,475,000円	
		(第11回新株予約権1個当たり765円)	
		第12回新株予約権:12,300,000円	
		(第12回新株予約権1個当たり820円)	
(5)		合計 3,000,000株(本新株予約権1個につき100株)	
	在株式数	第11回新株予約権:1,500,000株	
		第12回新株予約権:1,500,000株	
(6)	行使価額及び行使	当初行使価額	
	価額の修正条件	第11回新株予約権:764.5円	
		第12回新株予約権:1,112円	
		第11回新株予約権については、行使価額の修正は行われません。	
		第12回新株予約権については、以下の内容の行使価額の修正が行	
		われます。	
		次人調学のとは以西がもフしたは、東知氏的個人の海洋により	
		資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により、	
		以後第12回新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「修正	
		日」といいます。) において行使価額の修正が生じることとする ことができます。行使価額修正選択決議がなされた場合、当社は	
		ことができまり。11使価額修正選択伏議がなされた場合、自任は 直ちにその旨を第12回新株予約権に係る新株予約権者に通知する	
		直らにての自を第12回利休了が惟に保る利休了が惟有に通知する ものとし、当該通知が行われた日の5取引日目以降(なお、「取	
		ものとし、当該通知が行われた日のも取引百日以降(なお、「取 引日」とは、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」	
		51日」とは、休式云社東京証券取引別(以下「東京証券取引別」 といいます。) において売買立会が行われる日をいいます。以下	
		CV・V・みy。ノ ルニキスV・ヒソエ具立式ルサイフルレスロロセ∀'V'ま9。 以下「	

同じです。) 第12回新株予約権の行使期間の満了日までの間に行

	われる第12回新株予約権の行使請求については、行使価額は、修正日に、修正日の直前の金曜日(以下「算定基準日」といいます。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合にはその直前の取引日の終値)の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額(以下「修正後行使価額」といいます。)に修正されます。なお、修正後行使価額の算出において、算定基準日に第12回新株予約権の行使価額の調整事由が生じた場合は、修正後行使価額は当該事由を勘案して調整されるものとします。但し、修正後行使価額が下限行使価額
	(以下に定義します。)を下回ることとなる場合には、修正後行使価額は下限行使価額とします。下限行使価額は、556円としま
	j.
(7) 権利行使期間	2022年9月13日から2024年9月12日
(8) 割当先	Long Corridor Alpha Opportunities Master Fund 24,000個 第11回新株予約権:12,000個 第12回新株予約権:12,000個
	MAP246 Segregated Portfolio 6,000個 第11回新株予約権:3,000個 第12回新株予約権:3,000個

2. 本新株予約権の行使結果について

1 1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1		
行使された新株予約権の数	合計一個	
	第11回新株予約権:一個	
	第12回新株予約権:一個	
未行使の新株予約権の数	合計30,000個	
	第11回新株予約権:15,000個	
	第12回新株予約権:15,000個	

3. 未行使の本新株予約権について

未行使の本新株予約権合計30,000個につきましては、2024年9月12日をもって行使期間が満了いたしましたので会社法第287条の規定により消滅いたしました。

4. 業績に与える影響

本件による当社業績への影響はございません。

以上